

パスポートの電子申請における戸籍謄本の申請窓口への郵送について

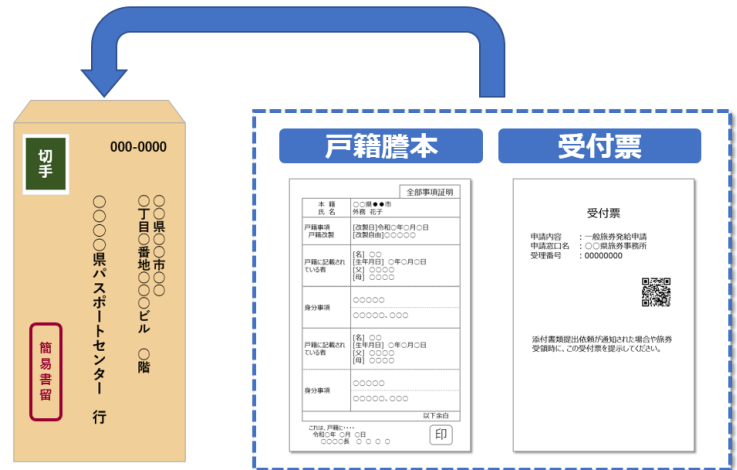
パスポートの新規発給をマイナポータルからオンラインで申請した方は、戸籍謄本（発行日より6ヶ月以内のもの）を郵送（簡易書留）で申請窓口へ提出してください。戸籍謄本が申請窓口に着後、旅券発給に関する審査が開始されます。

1. 郵送方法

「戸籍謄本」と、受付完了通知に添付されている「受付票」を印刷の上封入し、郵便局の窓口から必ず簡易書留で、郵送してください。

受付票の印刷が困難な場合は、「受理番号」を戸籍謄本の余白（上部）に直接書き込んでください。

(注)同一戸籍内の複数人が同時に申請する場合、戸籍謄本1通に、申請者全員分の受付票を同封又は受理番号を記入してください。



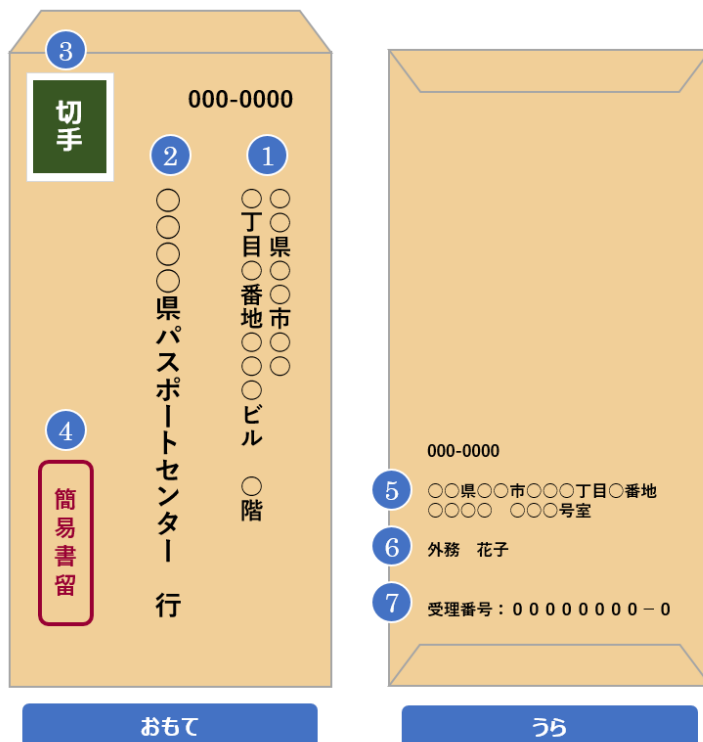
2. 郵送先

申請した窓口（パスポートセンターや市町村等自治体）に郵送してください。

郵送先の住所については、受付完了通知、[パスポート申請先都道府県ホームページ](#)等からご確認ください。

3. 郵送用封筒の宛名・差出人の記入方法について

送付用封筒をご用意いただき、封筒の表面に送付先となる申請窓口の住所、施設名を記入していただき、裏面に申請者ご自身の氏名、住所に加え、必ずオンラインで申請した際に通知される受理番号を記入してください
＜郵送封筒への記入例＞



- 1 申請窓口の住所
- 2 申請窓口の施設名、宛先
- 3 切手（郵送基本料金＋書留分）
- 4 簡易書留で送付してください
- 5 申請者ご自身の住所
- 6 申請者ご自身の氏名
- 7 **受理番号**
(注)オンライン申請後、マイナポータルで確認してください